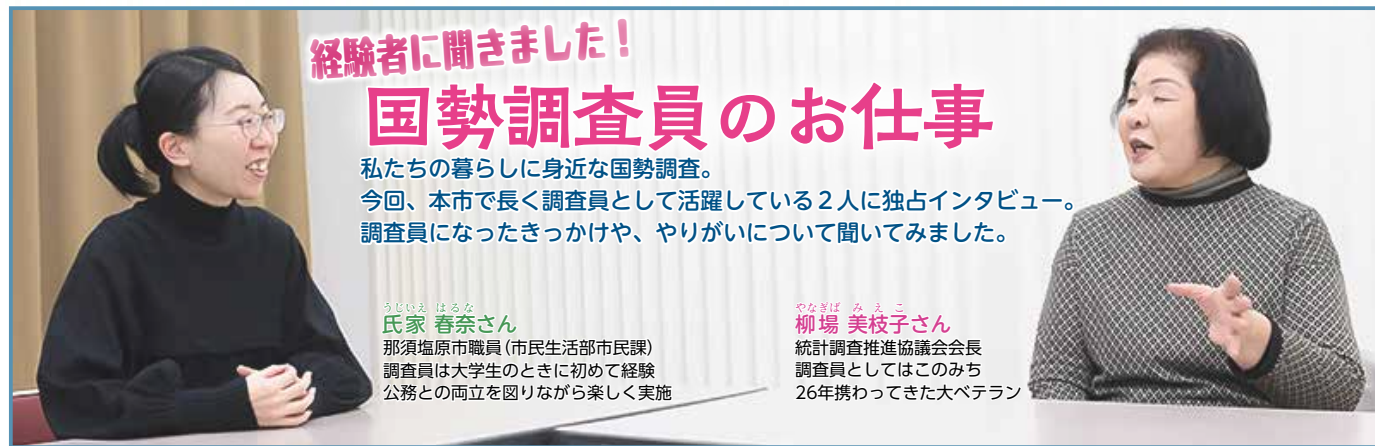




経験者に聞きました！ 国勢調査員のお仕事

私たちの暮らしに身近な国勢調査。
今回、本市で長く調査員として活躍している2人に独占インタビュー。
調査員になったきっかけや、やりがいについて聞いてみました。

うしいえ はるな
氏家 春奈さん
那須塩原市職員(市民生活部市民課)
調査員は大学生のときに初めて経験
公務との両立を図りながら楽しく実施

やなぎば みよこ
柳場 美枝子さん
統計調査推進協議会会長
調査員としてはこのみち
26年携わってきた大ベテラン

調査員になろうと思ったきっかけを教えてください

柳場 町内会で推薦をされたのがきっかけです。それまで長い間PTAなどの業務に携わっていたこともあり、「柳場さんなら大丈夫」と言われ引き受けました。

氏家 母の友人から声をかけてもらったのがきっかけです。当時は大学生でしたが、市役所の仕事ということで安心感がありまして、一緒に協力してくれる指導員の方の、献身的なサポート体制がやる気につながりました。

調査員になろうと考えている人へメッセージをお願いします

柳場 調査員の仕事は、たくさんの人と接することができる貴重な時間と経験になります。困ったときも安心して指導員や市の職員に相談ができ、安全に調査ができる仕組みが整っています。

氏家 報酬をもらいながら社会貢献ができる点が魅力です。また、自分の空き時間を調整しながら好きな時間に活動ができるため、自由度が高く仕事との両立も可能な点が魅力です。

調査のやりがいや良かったところ

柳場 訪問先での温かい言葉や人とのつながりを持つことがうれしく、やりがいを感じました。地域の現状を知ること、統計調査の重要性を意識するようになりました。

氏家 メディアなどで国勢調査の報道に触れ、国の仕事に関わっているという意識がやりがいにつながっています。調査を通じて、コミュニケーション能力がアップしたり、個人情報の取扱いを学べたりしたことが自分の強みになりました。

学生のときに調査員を経験して社会に出てから役立ったことは

氏家 初めてのお宅へ訪問することで度胸が身につきました(笑)。調査データを業務で使用する機会があるため、自分が関わった仕事を業務で可視化できることが誇りにつながっていますし、調査員の経験が市職員としての土台になっていると強く実感しています。



貴重な話をいただき
ありがとうございました。
今年度の調査もよろしく
お願いします！

あなたの申し込みを待っています。気軽に問い合わせてください。
国の基礎データとなる大切な調査です。一緒に日本の未来を創りましょう！

▶ 申込方法
窓口(本庁舎3階5番 企画政策課)、電話、申込フォームのいずれかで申し込み
※募集定員に達し次第、募集終了になります。

▶ 申し込み・問い合わせ 企画政策課 ☎0287(62)7315



詳しくはこちら

さあ、一緒に！国勢調査員 大募集



調査期日

2025年
10月1日

国勢調査2025

令和7年10月1日を調査基準日に行われる、5年に一度の重要な統計調査である国勢調査。
国勢調査の成功に欠かせないのが調査員の存在です。
この国の未来のために、あなたの力を貸してください。

国勢調査とは

日本国内に住む全ての人と世帯が対象となる国を挙げての一大プロジェクトです。調査の結果から得られるデータは、さまざまな行政施策の基礎資料として利用されます。日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。

国勢調査員とは

調査員に応募できるのは、原則20歳以上の人(令和7年8月時点)です。国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。調査の仕事を理解し、誠実に取り組んでくれる人を広く募集しています。調査員自身で日程調整ができるため、仕事をしている人や学生でも、自分のペースで仕事をするができます。

募集人数

約530人の調査員を募集しています。(現時点で、約120人の申し込みがあります)
過去に経験のある人、初めて申し込む人、年齢・職業などさまざまな人が活躍できます。
まだまだ調査員が不足しています。ぜひ応募してください。

活動期間・報酬(見込み)

活動期間 令和7年8月中旬～11月上旬頃(予定)
報酬 1調査区 約5万円、2調査区 約9万円
※1調査区あたり平均50世帯目安。担当調査区数や世帯数により変動します。



調査員の仕事内容(予定)

8月中旬～下旬	①国勢調査員説明会(1時間程度)に参加 7月頃に開催通知を送付予定
9月上旬	②担当地域の事前確認
9月中旬	③調査説明・調査票などの配布 各世帯を訪問して調査の趣旨や内容を説明し、インターネットか紙の調査票(郵送または調査員に提出)での回答を依頼します。
10月上旬～中旬	④回答確認リーフレットの配布・調査票の回収 インターネット回答や郵送提出をした世帯を除き、各世帯を訪問して回答確認リーフレットを配布・調査票を回収します。
10月中旬～11月上旬	⑤調査票の整理・市役所へ提出 回収した調査票などを整理し、取りまとめます。必要書類が揃ったら、市へ提出します。